

平成14年3月期 個別財務諸表の概要

平成14年5月24日

上場会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社 上場取引所 東証・大証・名証 各第一部
(中央三井信託銀行株式会社分)

コード番号 8309

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.mitsustrust-fg.co.jp/>)

問合せ先 責任者役職名 経営企画部 次長

氏 名 橋本 勝 TEL (03)5232-8642

責任者役職名 中央三井信託銀行株式会社 総合企画部次長

氏 名 筒井 博人 TEL (03)5232-8810

決算取締役会開催日 平成14年5月24日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成14年6月26日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1.平成14年3月期の業績 (平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(1)経営成績

	経 常 収 益		経 常 利 益		当 期 純 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
14 年 3 月 期	456,616	△23.8	△359,240	-	△287,441	-
13 年 3 月 期	598,943	△36.9	53,869	△65.1	23,960	△51.7

	1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株 主 資 本 当期純利益率	経 常 収 支 率	総 資 金 量
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
14 年 3 月 期	△350	26	-	-	-	178.7	13,128,955
13 年 3 月 期	22	85	13	29	5.5	91.0	41,523,028

(注) 1.期中平均株式数 14年3月期 820,640,560 株(普通株式)

2.会計処理の方法の変更 有

3.経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況(普通株式)

	1 株 当 た り 年 間 配 当 金			配当金総額 (年 間)	配当性向	株主資本 配 当 率
	中		期 末			
	円	銭	円	銭	百万円	%
14 年 3 月 期	0	00	0	00	-	-
13 年 3 月 期	5	00	2	50	4,088	21.9

(3)財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1 株 当 た り 株 主 資 本	単体自己資本比率 (国 内 基 準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
14 年 3 月 期	13,006,361	526,778	4.1	85 61	[速報値] 10.23
13 年 3 月 期	13,837,598	783,402	5.7	429 27	10.79

(注) 1.期末発行済株式数 14年3月期 1,104,198,334 株(普通株式)

2.平成15年3月期の業績予想 (平成14年4月1日～15年3月31日)

業績予想につきましては、三井トラスト・ホールディングス株式会社の「平成14年3月期 決算短信(連結)」をご参照願います。

(14年3月期の業績)

期中平均株式数

	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式	第三回優先株式
14年3月期 注	820,640,560株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
13年3月期	817,483,323株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株

期末発行済株式数

	普通株式	第一回優先株式	第二回優先株式	第三回優先株式
14年3月期 注	1,104,198,334株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株
13年3月期	818,013,792株	20,000,000株	93,750,000株	156,406,250株

(注) 14年3月期の普通株式の期中増加

第三者割当増資によるもの	発行株式	285,500,000株	資本組入額	28,550百万円
転換社債の転換によるもの	発行株式	684,542株	資本組入額	376百万円

配当状況

		1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)
		中間	期末			
14年3月期	普通株式	0円 0銭	0円 0銭	0円 0銭		- 百万円
	第一回優先株式	0 0	0 0	0 0		-
	第二回優先株式	0 0	0 0	0 0		-
	第三回優先株式	0 0	0 0	0 0		-
13年3月期	普通株式	2円 50銭	2円 50銭	5円 00銭		4,088 百万円
	第一回優先株式	20 00	20 00	40 00		800
	第二回優先株式	7 20	7 20	14 40		1,350
	第三回優先株式	10 00	10 00	20 00		3,128

「平成14年3月期の業績」の指標算式

1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

株主資本当期純利益率

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}}$$

貸 借 対 照 表

中央三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成13年度末(A) (平成14年3月31日現在)	平成12年度末(B) (平成13年3月31日現在)	比 較 (A-B)
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	974,480	489,687	484,792
現 金	62,533	80,019	△17,485
預 け 金	911,946	409,668	502,278
買 入 手 形	-	179,100	△179,100
特 定 取 引 資 産	12,196	7,776	4,420
商 品 有 価 証 券	66	389	△323
特 定 金 融 派 生 商 品	7,130	6,386	743
その他の特定取引資産	4,999	999	3,999
金 銭 の 信 託	73,954	86,245	△12,290
有 価 証 券	3,430,118	4,264,581	△834,462
国 債	1,269,155	1,245,699	23,455
地 方 債	70,803	101,000	△30,197
社 債	154,359	300,122	△145,762
株 式	1,352,119	1,918,098	△565,978
そ の 他 の 証 券	583,680	699,660	△115,979
貸 出 金	7,509,754	7,767,812	△258,058
割 引 手 形	48,592	67,870	△19,278
手 形 貸 付	1,786,597	2,047,497	△260,899
証 書 貸 付	4,750,378	4,593,221	157,156
当 座 貸 越	924,185	1,059,223	△135,037
外 国 為 替	4,854	13,383	△8,528
外 国 他 店 預 け	4,854	7,892	△3,038
外 国 他 店 貸	-	0	△0
買 入 外 国 為 替	-	1,404	△1,404
取 立 外 国 為 替	-	4,086	△4,086
そ の 他 資 産	266,671	284,486	△17,815
未 決 済 為 替 貸	87	-	87
前 払 費 用	192	169	22
未 収 収 益	50,121	52,279	△2,158
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	284	353	△68
先 物 取 引 差 金 勘 定	13	45	△32
金 融 派 生 商 品	16,021	21,300	△5,278
繰 延 ヘ ッ シ ン 損 失	-	1,088	△1,088
債 券 借 入 取 引 担 保 金	5,970	-	5,970
そ の 他 の 資 産	193,981	209,249	△15,268
動 産 不 動 産	198,827	211,052	△12,224
土 地 建 物 動 産	171,317	177,021	△5,703
建 設 仮 払 金	289	1,316	△1,026
保 証 金 権 利 金	27,220	32,714	△5,493
繰 延 税 金 資 産	381,520	237,603	143,916
支 払 承 諾 見 返	331,110	432,498	△101,387
貸 倒 引 当 金	△177,126	△136,433	△40,693
投 資 損 失 引 当 金	△0	△195	195
資 産 の 部 合 計	13,006,361	13,837,598	△831,236

貸 借 対 照 表

中央三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成13年度末(A) (平成14年3月31日現在)	平成12年度末(B) (平成13年3月31日現在)	比 較 (A-B)
(負 債 の 部)			
預 金	7,561,495	7,537,548	23,947
当 座 預 金	174,216	149,348	24,868
普 通 預 金	1,537,836	726,811	811,025
貯 蓄 預 金	9,554	13,461	△3,906
通 知 預 金	77,015	100,349	△23,334
定 期 預 金	5,635,587	6,387,647	△752,060
そ の 他 の 預 金	127,285	159,930	△32,644
譲 渡 性 預 金	162,580	333,552	△170,972
コ ー ル マ ネ ー	230,000	9,912	220,088
売 渡 手 形	356,500	27,500	329,000
特 定 取 引 負 債	5,775	5,206	568
特定取引有価証券派生商品	0	-	0
特 定 金 融 派 生 商 品	5,774	5,206	567
借 用 金	421,582	433,246	△11,664
借 入 金	421,582	433,246	△11,664
外 国 為 替	27	54	△26
外 国 他 店 預 り	22	20	2
売 渡 外 国 為 替	1	8	△6
未 払 外 国 為 替	3	25	△22
社 債 債 権	100,000	100,000	-
転 換 社 債	19,490	35,023	△15,533
信 託 勘 定 借 債	2,860,126	3,913,444	△1,053,317
そ の 他 負 債	410,645	176,785	233,860
未 決 済 為 替 借 債	161	144	16
未 払 法 人 税 等	4,272	7,484	△3,211
未 払 事 業 所 税	301	306	△4
未 払 費 用	36,504	54,429	△17,924
前 受 収 益	7,273	7,905	△632
従 業 員 預 り 金	6,155	7,049	△894
金 融 派 生 商 品	14,491	36,212	△21,720
繰 延 ヘ ッ シ ン 利 益	302	-	302
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	247,362	-	247,362
そ の 他 の 負 債	93,818	63,251	30,567
賞 与 引 当 金	2,818	-	2,818
退 職 給 付 引 当 金	7,070	10,558	△3,487
債 権 売 却 損 失 引 当 金	7,167	8,745	△1,578
信 託 契 約 為 替 評 価 引 当 金	-	26,760	△26,760
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0	△0
証 券 取 引 責 任 準 備 金	0	0	△0
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,193	3,360	△166
支 払 承 諾	331,110	432,498	△101,387
負 債 の 部 合 計	12,479,583	13,054,195	△574,612
(資 本 の 部)			
資 本 金	334,802	322,875	11,926
法 定 準 備 金	362,311	337,691	24,620
資 本 準 備 金	318,958	295,278	23,680
利 益 準 備 金	43,353	42,413	940
再 評 価 差 額 金	4,939	5,225	△286
剰 余 金	△175,002	117,609	△292,611
任 意 積 立 金	52,953	52,953	0
海外投資等損失準備金	3	3	0
退 職 給 与 基 金	676	676	-
別 段 積 立 金	52,274	52,274	-
当 期 未 処 分 利 益	△227,955	64,656	△292,611
当 期 利 益	△287,441	23,960	△311,401
評 価 差 額 金	△273	-	△273
資 本 の 部 合 計	526,778	783,402	△256,624
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	13,006,361	13,837,598	△831,236

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を経済的実質と見做し、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前 1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

6. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

動 産 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

8. 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。

9. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、

かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む。)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 505,048百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。なお、従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が 2,818百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
----------	--

なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

上記の会計基準変更時差異は、当初発生額 56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した 6,775百万円を減額したものであります。

14. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

18. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

証券取引責任準備金 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

19. 子会社の株式及び出資総額 16,700 百万円

20. 子会社に対する金銭債権総額 12,372 百万円

21. 子会社に対する金銭債務総額 30,580 百万円

22. 動産不動産の減価償却累計額 94,354 百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 7,555 百万円

24. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機等の一部については、リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は 36,914百万円、延滞債権額は 336,571百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 1,447百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 445,833百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

28. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は820,767百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。

なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

29. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円であります。

30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有 価 証 券 626,309 百万円

貸 出 金 484,734 百万円

担保資産に対応する債務

預 金	287 百万円
コールマネー	230,000 百万円
売 渡 手 形	356,500 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券 441,950百万円、その他の資産（手形交換保証金）15百万円を差し入れております。

31. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は 302百万円であります。
32. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,418百万円

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 391,130百万円が含まれております。
34. 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
35. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
36. 1株当たりの当期損失 350円 26銭
37. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下 41.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	5,065 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	1

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,291,581百万円	1,296,698百万円	5,116百万円	72,014百万円	66,898百万円
債 券	1,488,930	1,494,318	5,387	9,424	4,037
国 債	1,271,414	1,269,155	2,259	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社 債	151,086	154,359	3,272	3,531	258
そ の 他	324,290	313,336	10,953	1,355	12,309
合 計	3,104,803	3,104,353	449	82,795	83,245

なお、上記評価差額に繰延税金資産 176百万円を加えた額 273百万円が「評価差額金」に含まれております。

当期において、その他有価証券で時価のある株式等について 158,522百万円の減損処理を行っております。

時価のある有価証券については、従来、期末日の市場価格に基づき減損処理しておりました

が、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当期から株式及び投資信託受益証券につきましては期末日前 1カ月平均の市場価格を採用しております。

この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は 2,653百万円、「その他の証券」は 12百万円増加しております。また、「経常損失」は 2,653百万円、「税引前当期損失」は 2,666百万円減少しております。

当該株式等の減損処理にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて 30%以上 50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

38. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,334,580 百万円	49,280百万円	225,322百万円

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	17,640百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	45,061
非上場外国証券	24,742
出 資 証 券	5,444

40. 当期中に、会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的債券の全額 131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	76,803 百万円	391,944 百万円	909,958 百万円	115,612 百万円
国 債	55,373	239,770	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	-
社 債	14,403	118,828	21,128	-
そ の 他	3,593	91,811	25,037	52,446
合 計	80,397	483,755	934,996	168,058

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	73,954 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	1,217

43. 消費貸借契約（債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 209,678百万円、その他の証券に 38,199百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に 743百万円含まれております。

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは 5,202百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

44. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,456,870百万円であります。このうち契約残存期間が 1年以内のものが 1,448,998百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

45. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺（又は前払年金費用に加算）されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く。）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	適格退職年金等	合 計
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	15,069 百万円	17,754 百万円	32,823 百万円
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	7,998	64,818	72,817
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	7,070	-	7,070
前 払 年 金 費 用	-	47,064	47,064

46. 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。
- (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が 449百万円減少し、評価差額金が 273百万円計上されております。

47. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 1,153,272百万円、貸付信託 4,118,731百万円であります。

48. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成 12 年 4 月 1 日東京都条例第 145 号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成 12 年 10 月 18 日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成 14 年 3 月 26 日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金 4,191百万円及び損害賠償金 100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3 月 29 日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標

準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が4,199百万円、当期が3,531百万円をその他経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益（又は経常損失）はそれぞれ同額減少（又は増加）しております。また、当該事業年度は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「評価差額金」は、10百万円減少しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「評価差額金」は1百万円減少しております。

損 益 計 算 書

中央三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成13年度(A) 平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで	平成12年度(B) 平成12年4月 1日から 平成13年3月31日まで	比 較 (A-B)
経常収益	456,616	598,943	△142,327
信託金運用益	79,262	124,090	△44,827
貸付金運用益	191,770	234,374	△42,604
有価証券運用益	129,143	152,556	△23,412
貸付金運用益	59,872	72,635	△12,762
貸付金運用益	193	552	△359
貸付金運用益	3	-	3
貸付金運用益	8	131	△122
貸付金運用益	2,044	5,584	△3,539
貸付金運用益	0	1,287	△1,286
貸付金運用益	502	1,626	△1,124
貸付金運用益	65,802	47,953	17,848
貸付金運用益	1,977	2,360	△382
貸付金運用益	63,824	45,593	18,231
貸付金運用益	648	961	△313
貸付金運用益	64	56	7
貸付金運用益	582	892	△310
貸付金運用益	2	12	△10
貸付金運用益	54,452	54,025	427
貸付金運用益	22,308	4,041	18,267
貸付金運用益	25,866	21,211	4,655
貸付金運用益	24	572	△548
貸付金運用益	7	-	7
貸付金運用益	6,245	28,200	△21,954
貸付金運用益	64,680	137,537	△72,857
貸付金運用益	20,586	87,653	△67,067
貸付金運用益	617	5,039	△4,421
貸付金運用益	43,476	44,844	△1,368
経常費用	815,857	545,074	270,782
信託金運用費	95,762	141,676	△45,913
貸付金運用費	37,637	56,796	△19,159
有価証券運用費	158	231	△72
貸付金運用費	410	308	101
貸付金運用費	0	-	0
貸付金運用費	6	16	△10
貸付金運用費	12,249	13,349	△1,099
貸付金運用費	1,569	1,813	△243
貸付金運用費	333	457	△124
貸付金運用費	22,407	37,739	△15,331
貸付金運用費	20,990	30,962	△9,972
貸付金運用費	15,374	11,690	3,683
貸付金運用費	1,192	1,315	△123
貸付金運用費	14,181	10,375	3,806
貸付金運用費	223	137	85
貸付金運用費	223	137	85
貸付金運用費	2,478	3,762	△1,283
貸付金運用費	1,796	428	1,367
貸付金運用費	23	118	△94
貸付金運用費	489	968	△478
貸付金運用費	-	2,246	△2,246
貸付金運用費	168	-	168
貸付金運用費	161,728	178,403	△16,675
貸付金運用費	540,290	209,404	330,885
貸付金運用費	67,028	17,260	49,767
貸付金運用費	42,391	89,361	△46,970
貸付金運用費	145,478	11,788	133,690
貸付金運用費	157,722	17,234	140,488
貸付金運用費	1,110	2,172	△1,062
貸付金運用費	1,839	4,976	△3,137
貸付金運用費	124,720	66,610	58,109
経常利益(△は経常損失)	△359,240	53,869	△413,109
特別利益	19,607	10,920	8,686
動産売却益	667	0	667
債権回収益	7,685	6,105	1,579
引当金取崩益	0	-	0
特別損失	11,254	4,814	6,439
動産売却損	95,420	17,854	77,566
職給の特費損	3,786	4,008	△222
の他の損失	11,343	11,369	△26
	80,290	2,475	77,814
税引前当期利益(△は税引前当期損失)	△435,054	46,935	△481,989
法人税、住民税及び調整税	387	3,852	△3,465
	△148,000	19,122	△167,122
当期利益(△は当期損失)	△287,441	23,960	△311,401
前期繰上未処分利益(△は前期繰上未処分損失)	59,032	3,346	55,686
合併による評価差益(△は合併による評価差損失)	-	42,963	△42,963
中期利益準備金(△は中期利益準備金)	453	5	447
利益準備金(△は利益準備金)	-	4,682	△4,682
当期未処分利益(△は当期未処分損失)	-	936	△936
	△227,955	64,656	△292,611

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 1,516 百万円
子会社との取引による費用総額 19,072 百万円

3. 支配株主との取引による収益総額 88 百万円
支配株主との取引による費用総額 1,045 百万円

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失 45,307百万円を含んでおります。

6. その他の特別利益には、ソフトウェア売却益 10,998百万円を含んでおります。

7. その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損 78,567百万円、証券投資信託の減損処理額 1,416百万円を含んでおります。

損失処理案 又は 利益処分計算書

中央三井信託銀行株式会社

(単位:円)

科 目	平成13年度	科 目	平成12年度
当 期 未 処 理 損 失	227,955,412,446	当 期 未 処 分 利 益	64,656,278,819
損 失 処 理 額	227,955,412,446		
任 意 積 立 金 取 崩 額	52,953,269,886		
海外投資等損失準備金取崩額	3,269,886		
退職給与基金取崩額	676,000,000		
別 途 積 立 金 取 崩 額	52,274,000,000		
利 益 準 備 金 取 崩 額	43,353,504,415		
資 本 準 備 金 取 崩 額	131,648,638,145		
		利 益 処 分 額	5,624,067,532
		利 益 準 備 金	940,000,000
		第一回甲種優先株式配当金	400,000,000
		第二回甲種優先株式配当金	675,000,000
		第三回甲種優先株式配当金	1,564,062,500
		普 通 株 式 配 当 金	2,044,980,855
		任 意 積 立 金	24,177
		海外投資等損失準備金	24,177
次 期 繰 越 利 益	0	次 期 繰 越 利 益	59,032,211,287

信 託 財 産 残 高 表
(平成14年3月31日現在)

中央三井信託銀行株式会社
(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,592,906	金 銭 信 託	1,621,520
有 価 証 券	280,375	財 産 形 成 給 付 信 託	21,242
信 託 受 益 権	6,847	貸 付 信 託	3,762,116
受 託 有 価 証 券	722	金銭信託以外の金銭の信託	29,368
金 銭 債 権	292,268	有 価 証 券 の 信 託	734
動 産 不 動 産	1,066,122	金 銭 債 権 の 信 託	558,827
地 上 権	2,445	動 産 の 信 託	1,091
土 地 の 賃 借 権	3,438	土地及びその定着物の信託	95,425
そ の 他 債 権	20,134	包 括 信 託	1,062,983
銀 行 勘 定 貸	2,860,126		
現 金 預 け 金	27,922		
合 計	7,153,310	合 計	7,153,310

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 179,321 百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金2,486,243百万円のうち破綻先債権額は21,790百万円、延滞債権額は59,779百万円、3ヵ月以上延滞債権額は726百万円、貸出条件緩和債権額は51,627百万円であります。また、これらの債権額の合計額は133,924百万円であります。
ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は985百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	460,704	元 本	1,153,272
有 価 証 券	69,386	債 権 償 却 準 備 金	882
そ の 他	624,599	そ の 他	534
計	1,154,690	計	1,154,690

貸 付 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	2,025,539	元 本	4,118,731
有 価 証 券	166,094	特 別 留 保 金	24,532
そ の 他	1,983,831	そ の 他	32,201
計	4,175,465	計	4,175,465

比較信託財産残高表

中央三井信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平 成 13 年 度 末	平 成 12 年 度 末	比 較
貸 出 金	2,592,906	3,244,562	651,656
有 価 証 券	280,375	22,375,274	22,094,898
投 資 信 託 有 価 証 券	-	5,521,862	5,521,862
投 資 信 託 外 国 投 資	-	460,428	460,428
信 託 受 益 権	6,847	3,303	3,543
受 託 有 価 証 券	722	3,279	2,556
貸 付 有 価 証 券	-	7,378	7,378
金 銭 債 権	292,268	5,345,071	5,052,802
動 産 不 動 産	1,066,122	885,520	180,602
地 上 権	2,445	-	2,445
土 地 の 賃 借 権	3,438	473	2,964
そ の 他 債 権	20,134	16,449	3,685
コ ー ル オ ー ク	-	1,268,147	1,268,147
銀 行 勘 定 貸	2,860,126	3,913,444	1,053,317
現 金 預 け 金	27,922	406,290	378,368
資 産 合 計	7,153,310	43,451,485	36,298,175
金 銭 信 託	1,621,520	22,071,875	20,450,354
年 金 信 託	-	6,288,771	6,288,771
財 産 形 成 給 付 信 託	21,242	20,016	1,226
貸 付 信 託	3,762,116	5,271,264	1,509,148
投 資 信 託	-	6,894,635	6,894,635
金銭信託以外の金銭の信託	29,368	820,645	791,276
有 価 証 券 の 信 託	734	10,672	9,938
金 銭 債 権 の 信 託	558,827	658,297	99,469
動 産 の 信 託	1,091	1,370	279
土地及びその定着物の信託	95,425	102,545	7,119
包 括 信 託	1,062,983	1,311,390	248,407
負 債 合 計	7,153,310	43,451,485	36,298,175

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

中央三井信託銀行株式会社

(単位:百万円)

科 目	平成 13 年 度 末	平成 12 年 度 末	比 較
総 資 金 量	13,128,955	41,523,028	△28,394,072
預 金	7,561,495	7,537,548	23,947
譲 渡 性 預 金	162,580	333,552	△170,972
金 銭 信 託	1,621,520	22,071,875	△20,450,354
年 金 信 託	-	6,288,771	△6,288,771
財 産 形 成 給 付 信 託	21,242	20,016	1,226
貸 付 信 託	3,762,116	5,271,264	△1,509,148
貸 出 金	10,102,661	11,012,375	△909,714
銀 行 勘 定	7,509,754	7,767,812	△258,058
信 託 勘 定	2,592,906	3,244,562	△651,656
有 価 証 券	3,710,493	26,639,855	△22,929,361
銀 行 勘 定	3,430,118	4,264,581	△834,462
信 託 勘 定	280,375	22,375,274	△22,094,898

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。